

# 新型基幹ロケットの開発及び打ち上げ輸送サービス 事業の実施事業者の選定結果について

---

平成26年3月31日  
(独)宇宙航空研究開発機構  
(JAXA)

# プライムコントラクタの選定について



新型基幹ロケットの開発及び打上げ輸送サービス事業の実施事業者(プライムコントラクタ)の選定にあたり、「新たな基幹ロケット開発着手に当たり整理すべき事項に関するとりまとめ(宇宙政策委員会 平成25年10月25日)」等を踏まえ、以下の選定基準に基づき本事業の実施に必要な技術力等を評価したうえで、三菱重工業株式会社をプライムコントラクタとして選定した。

## ○選定基準

新型基幹ロケットは国の自律性確保(安全保障等の政府衛星などの人工衛星等を他国に依存することなく打ち上げる能力を保持すること)が目的であり、プライムコントラクタは以下の条件を満たすこと

- ①自律性確保に必要な技術基盤と生産基盤を国内に保持することに対応できること
- ②上記の生産基盤を維持するために、国際的な競争に対応し、国内外の需要を獲得するために主体的に打上げサービス事業を展開できること
- ③上記に資するロケット機体システムに係る要求や仕様の作成に貢献し、ロケット機体の開発、ロケット機体システム全体のインテグレーション及び機体の製造の一元的な実施に必要な技術力を有していること
- ④機微情報の不拡散のために適切な情報管理ができること

## ○選定に至る過程

平成26年2月6日～17日 選定基準及び基本協定等に対する民間事業者への意見を招請

2月27日 企画競争提案要請公募(公告)開始

3月13日 企画提案書等提出締切

3月13日～20日 JAXA内で企画提案書等の評価・審査を実施

3月25日 選定結果を公表

## 【機体システム開発等】(対プライムコントラクタ)

### 新型基幹ロケットの開発及び打上げ輸送サービス事業の実施に関する基本協定(基本協定)

開発及び打上げ輸送サービス事業の実施(運用)に係る役割分担、経費分担、業者選定、知財等の取扱いなどの基本的事項を定める。開発、運用の進捗に応じて、適宜見直しを実施。

#### 開発契約

機体システムの開発(概念設計から開発完了までの開発を発注する契約)をプライムコントラクタに発注。システム要求審査(SRR)、システム定義審査(SDR)等の各段階で仕様変更を行う。

#### 運用契約(技術移転契約、設備供用契約等)

打上げサービス事業を実施するために必要となる技術移転、設備供用等に係る条件を定める。

## 【キー技術】(対キー技術担当事業者)

### 新型基幹ロケットにおけるキー技術の開発及び運用に関する協定(キー技術協定)

プライムコントラクタと連携して、開発段階におけるキー技術製品の開発、運用段階における製品の安定供給等に協力すること等を定める。

#### 開発契約

技術開発については、JAXAが担当メーカーと個別に直接契約を締結する。

運用段階では、プライムコントラクタとキー技術担当事業者と直接契約を締結し、キー技術製品の調達、不適合対策等を実施する。

# 基本協定(案)の骨子について(1/2)



基本協定(案)の骨子は以下の通り。

## ● 開発責任分担

プライムコントラクタ	JAXA
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <u>総合システム設計に参画し、ミッション要求書の改訂をJAXAに提案</u></li><li>✓ <u>ロケット機体システム仕様書、ロケット機体開発計画及び標準打上げ価格を定める</u></li><li>✓ <u>ロケット機体の開発、ロケット機体システム全体のインテグレーション、試験機製造等の完成と納入を請け負う</u></li><li>✓ <u>JAXAの過去の開発成果や技術データ等を活用し、リスク、開発費の低減に努める</u></li><li>✓ <u>キー技術に対する要求をJAXA及びキー技術担当事業者と協議のうえ定め、インタフェース調整を実施</u></li><li>✓ <u>打上げ輸送サービス事業の顧客獲得活動計画を策定し、必要な活動を実施</u> 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <u>開発プロジェクト全体とりまとめ、開発スケジュール、コスト等の管理</u></li><li>✓ <u>総合システムの開発とりまとめ、設計を行い、総合システム仕様(ロケット機体システム、地上設備等への要求を含む)を定める</u></li><li>✓ <u>ロケット機体システム仕様書、ロケット機体開発計画及び標準打上げ価格の妥当性の確認</u></li><li>✓ <u>自律性の確保に必要なキー技術の開発</u></li><li>✓ <u>射場等地上設備の整備等</u></li><li>✓ <u>プライムコントラクタに対する技術データ等の提供</u></li><li>✓ <u>総合システム構築の一環としての地上総合試験(GTV)、試験機打上げ、飛行後評価</u> 等</li></ul>

## ● 開発経費の分担

開発費は原則JAXAが負担。ただし、間接経費(新規工場建屋建設など)はプライムコントラクタが負担。

## ● 下請け業者選定

プライムコントラクタはキー技術以外の下請け業者を選定。ただし、別に定める範囲の下請け業者についてはJAXAの同意を得る。(別に定める範囲についてはJAXAがプライムコントラクタと協議する。)

# 基本協定(案)の骨子について(2/2)



## ● 運用段階における役割分担(経費負担を含む)

プライムコントラクタ	JAXA
✓ 内外の需要獲得と産業基盤の維持発展に資するよう <u>打上げサービス事業を自律的に展開</u> (自らの判断によるロケット機体システムの仕様変更や改良、受注実現のための組織体制の構築等を含む。) 等	✓ ロケット打上げに係る安全監理業務 ✓ 不適合等対応能力を維持するためのデータ取得、蓄積 等

## ● 不適合の責任分担

以下の者が責任を負うことを原則とする。

ロケット機体及びロケット機体とキー技術のインタフェースに起因する不適合 → プライム  
開発段階のキー技術に起因する不適合 → JAXA

(運用段階のキー技術に起因する不適合については、SDRまでにキー技術担当事業者を交えて協議)

## ● 部品等枯渇への対応

プライムコントラクタはまとめ買い等を行うことにより、部品等枯渇の防止に努める。枯渇が生じた場合は、プライムコントラクタ及びキー技術担当事業者がリプレースの範囲で代替品開発又は再選定等を行うことを原則とし、開発又は再選定等の範囲は、JAXA、プライムコントラクタ及びキー技術事業者が協議のうえ定める。

## ● 協定の変更

開発、運用の進捗に応じ、役割分担等の見直しを行い、協定を変更することができる。

## ● 協議

疑義が生じたとき等は誠実に協議のうえ解決するものとする。協議により疑義が解消しない場合は、必要に応じて政府の評価等を受ける。